⑶　独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑷　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒153―8501 東京都目黒区駒場２丁目19番23号　独立行政法人大学入試センター総務部財務課契約調達係　篠田　友香　電話03―5478―1225
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和５年９月25日14時00分　独立行政法人大学入試センター３階視聴覚室
⑷　入札書の受領期限　令和５年11月６日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年11月13日14時00分　独立行政法人大学入試センター１階会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第27条に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人大学入試センター契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Tomonori Nishii Vice-President, Administration Bureau, The National Center for University Entrance Examinations
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electronic application system related to the common test for university admissions Microsoft Azure license provision 1 set
⑷　Contract period : Contract start date through 31, March, 2024
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 or 5 concerning the Contract for The National Center for University Entrance Examinations,
B　have the Grade A, B or C qualification during fiscal 2023 in the Kanto･Koushinetsu area in sales of product for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency, as described in Section 1 of Article 6 concerning the Contract for The National Center for University Entrance Examinations,
C　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 6 concerning the Contract for The National Center for University Entrance Examinations,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　6, November, 2023
⑻　Contact point for the notice : Yuka Shinoda, Financial Affairs Section, General Affairs Division, The National Center for University Entrance Examinations, 2―19―23 Komaba Meguro-ku Tokyo 153―8501 Japan, TEL 03―5478―1225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年９月15日
契約担当役
国立研究開発法人物質・材料研究機構
財務部門長　福井　俊英
◎調達機関番号　802　◎所在地番号　08
○第 32 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　セラミックス粉末高温高圧加圧合成装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　令和７年３月31日
⑸　納入場所　国立研究開発法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、書類提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
ＮＩＭＳ電子入札システム
http://www.nims.go.jp/nims/procurance/bid-info.html
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第１項の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　国立研究開発法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第２項の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―0047 茨城県つくば市千現一丁目２番地１　国立研究開発法人物質・材料研究機構　財務部門調達室　小田部宜子　電話029―859―2097
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等の配布資料は、入札情報公開システム上で交付する。ダウンロードに必要となるパスワードは、下記の請求先へメールにて問い合わせること。なお、メールの件名は下記のとおりとすること。「（小田部）＋調達件名」パスワード請求先：password@ml.nims.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和５年10月16日11時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
⑷　証明書等の受領期限　令和５年11月６日15時00分
⑸　入札書の受領期限　令和５年11月21日15時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和５年11月22日11時00分　国立研究開発法人物質・材料研究機構千現地区入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に当機構の交付する仕様書に基づき、製作仕様書及び付属説明資料等（以下「製作仕様書等」という。）をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとし、必要な場合には製作仕様書等の変更に応ずべきものとする。